

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月13日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	株式会社アールエイジ
【英訳名】	EARLY AGE CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 向井山 達也
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目11番7号 A T T新館5 F
【電話番号】	(0 3) 5 5 7 5 - 5 5 9 0
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼情報管理部長 佐藤 貴子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目11番7号 A T T新館5 F
【電話番号】	(0 3) 5 5 7 5 - 5 5 9 0
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼情報管理部長 佐藤 貴子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自平成22年 11月1日 至平成23年 7月31日	自平成23年 11月1日 至平成24年 7月31日	自平成22年 11月1日 至平成23年 10月31日
売上高(千円)	2,955,444	2,926,785	3,883,331
経常利益(千円)	290,365	295,141	350,375
四半期(当期)純利益(千円)	161,152	162,541	199,917
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	161,342	162,482	199,968
純資産額(千円)	1,649,931	1,800,135	1,688,556
総資産額(千円)	5,240,528	5,838,132	5,540,800
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5,114.00	5,158.08	6,344.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5,084.63	5,129.60	6,307.74
自己資本比率(%)	31.4	30.8	30.4

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成24年 5月1日 至平成24年 7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,162.43	1,700.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第25期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（自平成23年11月1日至平成24年7月31日）における我が国経済は、依然として厳しい状況にあるものの、個人消費や企業収益、設備投資などに持ち直しの動きが見られ、景気はこのところ緩やかな回復基調にあります。

当社グループの事業領域であります不動産市場におきましては、標準宅地の平均路線価が4年連続の下落となりましたが、一部に上昇地点が現れ下落率は前年比で小さくなるなど、徐々に回復の兆しが窺えるようになってまいりました。

このような状況の下、当社グループは、不動産管理運営事業を軸とした安定収益基盤を引き続き強化すると同時に、戸建、宅地など実需の不動産、賃貸事業用マンション等の販売で収益機会の拡大を図ってまいりました。この結果、当第3四半期連結累計期間の業績として、売上高は2,926,785千円（前年同期：2,955,444千円、前年同期比：1.0%減）、営業利益は311,795千円（前年同期：324,874千円、前年同期比：4.0%減）、経常利益は295,141千円（前年同期：290,365千円、前年同期比：1.6%増）、四半期純利益は162,541千円（前年同期：161,152千円、前年同期比：0.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<不動産管理運営事業>

当セグメントにおきましては、賃貸住宅のサブリース運営業務および賃貸管理業務を、顧客サービスの質の向上を主眼としてグループ一丸となり取り組んでまいりました。この結果、不動産管理運営事業の売上高は2,248,760千円（前年同期：2,160,685千円、前年同期比4.1%増）、セグメント利益は377,872千円（前年同期：384,360千円、前年同期比1.7%減）となりました。

<不動産開発販売事業>

当セグメントにおきましては、賃貸事業用マンション4棟25室、宅地9区画、中古区分マンション1戸を引渡しました。この結果、不動産開発販売事業の売上高は561,645千円（前年同期：654,783千円、前年同期比14.2%減）、セグメント利益は47,194千円（前年同期：43,524千円、前年同期比8.4%増）となりました。

<不動産仲介コンサル事業>

当セグメントにおきましては、賃貸物件の仲介業務において契約時初期費用を低減するなど、稼働率重視で取り組んでまいりました。この結果、不動産仲介コンサル事業の売上高は116,379千円（前年同期：139,975千円、前年同期比16.9%減）、セグメント利益は382千円（前年同期：20,061千円、前年同期比98.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より297,332千円増加して5,838,132千円（前連結会計年度末比5.4%増）となりました。流動資産は224,304千円減少して、2,262,591千円（前連結会計年度末比9.0%減）となりました。流動資産減少の主な要因は、事業用賃貸マンションの取得及び法人税等の支払等により現金及び預金が198,956千円減少したことによるものであります。

また、固定資産は521,636千円増加して、3,575,540千円（前連結会計年度末比17.1%増）となりました。この主な要因は、東京都江戸川区の事業用賃貸マンション1棟を取得したこと等により有形固定資産が546,977千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、185,753千円増加して4,037,996千円（前連結会計年度末比4.8%増）となりました。流動負債は18,465千円減少して689,095千円（前連結会計年度末比2.6%減）となりました。これは1年内返済予定の長期借入金154,763千円増加しましたが、短期借入金80,000千円、未払法人税等42,559千円が減少したことが主な要因であります。固定負債は204,218千円増加して3,348,901千円（前連結会計年度末比6.5%増）となりました。長期借入金238,462千円増加したことが主な要因であります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、111,578千円増加して1,800,135千円（前連結会計年度末比6.6%増）となりました。四半期純利益を162,541千円計上し、配当金50,419千円を計上したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	31,512	31,512	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用し ておりません。
計	31,512	31,512	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年5月1日～ 平成24年7月31日	-	31,512	-	166,046	-	64,896

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,512	31,512	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,512	-	-
総株主の議決権	-	31,512	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	934,436	735,480
営業未収入金	77,292	68,591
販売用不動産	1,056,029	1,046,154
仕掛販売用不動産	352,833	353,626
その他	77,840	69,585
貸倒引当金	11,536	10,846
流動資産合計	2,486,896	2,262,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,404,732	1,615,386
土地	1,330,366	1,663,881
その他(純額)	38,671	41,481
有形固定資産合計	2,773,771	3,320,748
無形固定資産	4,875	4,005
投資その他の資産	275,256	250,786
固定資産合計	3,053,904	3,575,540
資産合計	5,540,800	5,838,132
負債の部		
流動負債		
営業未払金	41,621	37,159
短期借入金	80,000	-
1年内返済予定の長期借入金	260,979	415,742
未払法人税等	93,272	50,713
賞与引当金	7,900	5,817
その他	223,787	179,664
流動負債合計	707,561	689,095
固定負債		
長期借入金	2,644,044	2,882,506
その他	500,638	466,395
固定負債合計	3,144,682	3,348,901
負債合計	3,852,243	4,037,996

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	166,046	166,046
資本剰余金	64,896	64,896
利益剰余金	1,453,766	1,565,888
株主資本合計	1,684,709	1,796,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134	74
その他の包括利益累計額合計	134	74
新株予約権	3,713	3,229
純資産合計	1,688,556	1,800,135
負債純資産合計	5,540,800	5,838,132

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)
売上高	2,955,444	2,926,785
売上原価	2,222,484	2,207,042
売上総利益	732,960	719,742
販売費及び一般管理費	408,086	407,946
営業利益	324,874	311,795
営業外収益		
受取利息	99	104
保険返戻金	856	3,420
営業譲受債権回収益	-	14,561
その他	324	2,436
営業外収益合計	1,280	20,523
営業外費用		
支払利息	35,788	37,112
その他	-	64
営業外費用合計	35,788	37,177
経常利益	290,365	295,141
特別利益		
固定資産売却益	34	97
特別利益合計	34	97
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,458	-
特別損失合計	3,458	-
税金等調整前四半期純利益	286,941	295,238
法人税等	125,789	132,697
少数株主損益調整前四半期純利益	161,152	162,541
四半期純利益	161,152	162,541

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	161,152	162,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	59
その他の包括利益合計	190	59
四半期包括利益	161,342	162,482
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	161,342	162,482

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日至平成24年7月31日)
税金費用	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日至平成24年7月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日至平成24年7月31日)
減価償却費	53,827千円	67,233千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年7月31日)

配当金支払額

平成23年1月28日開催の定時株主総会において、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	47,268千円
1株当たり配当額	1,500円
基準日	平成22年10月31日
効力発生日	平成23年1月31日
配当の原資	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年7月31日)

配当金支払額

平成24年1月27日開催の定時株主総会において、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	50,419千円
1株当たり配当額	1,600円
基準日	平成23年10月31日
効力発生日	平成24年1月30日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産管理 運営事業	不動産開発 販売事業	不動産仲介 コンサル事 業			
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,160,685	654,783	139,975	2,955,444	-	2,955,444
(2) セグメント間の内部売上高又は振 替高	440	-	-	440	440	-
計	2,161,125	654,783	139,975	2,955,885	440	2,955,444
セグメント利益	384,360	43,524	20,061	447,946	123,072	324,874

(注)1 セグメント利益の調整額 123,072千円には、セグメント間取引消去 440千円、各報告セグメントに配分して
いない全社費用 122,631千円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産管理 運営事業	不動産開発 販売事業	不動産仲介 コンサル事 業			
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,248,760	561,645	116,379	2,926,785	-	2,926,785
(2) セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-
計	2,248,760	561,645	116,379	2,926,785	-	2,926,785
セグメント利益	377,872	47,194	382	425,450	113,654	311,795

(注)1 セグメント利益の調整額 113,654千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は
主に親会社本社の管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5,114円00銭	5,158円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	161,152	162,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	161,152	162,541
普通株式の期中平均株式数(株)	31,512	31,512
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5,084円63銭	5,129円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	182	175
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

従業員に対するストック・オプションの発行

当社は、平成24年8月16日開催の取締役会において、平成24年9月10日付で、以下のとおり当社及び当社子会社の従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。

- (1) 新株予約権の割当ての対象者
当社従業員 23名
当社子会社従業員 6名
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式 90株
- (3) 発行する新株予約権の総数
90個
- (4) 新株予約権の払込金額
無償とする。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日(ただし、取引の成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、かかる金額が、新株予約権の発行日の終値(ただし、当日に終値のない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合には、1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の終値に1.05を乗じた金額とする。
新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個(新株予約権1個につき普通株式1株)当たりの株式数を乗じた金額とする。
a. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

b. 本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- (6) 新株予約権の権利行使期間
平成26年9月10日から平成29年9月9日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または社員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内(ただし、権利行使期間内に限る)または権利行使期間開始の日より1年以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなすものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
その他の行使の条件については、本取締役会決議に基づき別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本の額を減じた額とする。
- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- (10) 新株予約権の割当日
平成24年9月10日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月10日

株式会社アールエイジ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 鷺海 量明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 陶江 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールエイジの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールエイジ及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。